



質の高いインフラ投資の実現に向けた ODA事業の改善方策

2017年9月13日

企画部



独立行政法人 国際協力機構

1. インフラ輸出戦略とJICA ①未来投資戦略/インフラ輸出戦略

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太方針) や、「未来投資戦略」(平成29年6月9日決定)において、「インフラシステム輸出戦略」(平成29年5月改訂)の推進が位置付けられている。
- 「インフラシステム輸出戦略」(次ページ参照)には、JICAの施策が多数記載されていることが特徴。

「骨太方針」抜粋

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2. 成長戦略の加速等

(6) 海外の成長市場との連携強化

② 戦略的な輸出・観光促進

新興国の経済発展に対応し、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」³³の推進や、電力、鉄道、情報通信・システムなどの主要産業・重要分野の海外展開戦略の策定、インフラ整備の最上流からの関与や面的開発の推進、案件形成から完工後の運営・維持管理まで公的機関・企業が本格的に実施できる制度的措置の検討など、「インフラシステム輸出戦略」³⁴を推進し、アジア地域を含む世界全体の成長のためのインフラ整備を図る。

「未来投資戦略」抜粋

第2 具体的施策

IV 海外の成長市場の取り込み

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 我が国企業の国際展開支援

① インフラシステム輸出の拡大

・インフラシステム輸出による経済成長の実現とともに我が国企業の競争力強化のため、将来にわたり勝ち続けるインフラシステム輸出を目指し、他の競合国と差別化を図るべく、「インフラシステム輸出戦略(平成29年度改訂版)」(平成29年5月29日経協インフラ戦略会議決定)における重点施策を、テロ対策を含む安全対策に十分配慮の上、官民一体となって推進する。また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」

1. インフラ輸出戦略とJICA ②質の高いインフラパートナーシップ

- 2015年5月開催「第21回国際交流会議 アジアの未来」にて安倍総理により「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本の柱が公表。
- 2015年11月のASEANビジネス投資サミットにて「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップとして、2016年5月には伊勢志摩サミットにおいて「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」として、安倍総理より円借款、海外投融資等の制度改善策が発表。

「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本の柱

第一の柱

日本の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大・迅速化

第二の柱

日本とADBのコラボレーション

第三の柱

JBICの機能強化等によるリスク・マネーの供給倍増

第四の柱

「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダードとしての定着

円借款・海外投融資に係る主な施策

- アジアを始めとする全世界向けの支援の増加
- 円借款・海外投融資の迅速化
- ドル建て借款の創設及び外貨返済型円借款の活用拡大
- サブ・ソブリン円借款における新たな対応（政府保証の例外的免除）

※いずれもJICAの財務健全性を確保することが前提

ADBとの業務協力

2015年12月17日にADBとJICAは具体的な連携枠組みにかかる覚書を締結。

主な内容は以下の通り。

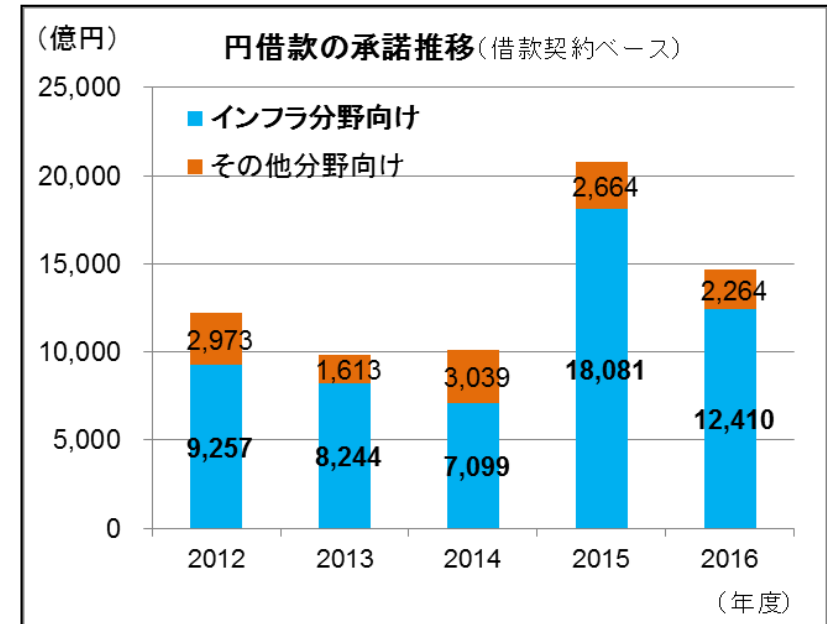
- PPP等民間インフラ案件支援のための信託基金創設（2016年3月30日に信託基金設立契約を締結）
- 公共インフラ整備促進のための開発途上国政府向け協調融資枠組み

日本のインフラ技術の普及

- 途上国から視察団・研修員を積極的に受け入れ（技術協力）、日本の優れたインフラ技術をグローバルに普及
- 質の高いインフラ投資のモデルケースとしてJICAのインフラ案件を世界に発信（政府は「質の高いインフラ投資事例集」を作成し、世界中の国々と共有）

2. 円借款の活用

- インフラシステム輸出の観点から円借款は有力なツール。
- インフラ分野(運輸交通や電力等)向けの円借款の案件形成を強化。(インフラ分野向け新規円借款承諾額は2年連続で1兆円を超える規模。)
- タイド条件の円借款(STEP)もインフラ輸出の観点から重要。今後引き続き活用していくためには、相手国の理解を得ることが不可欠。



STEP(本邦技術活用条件)

我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進するため創設されたタイド円借款制度。

【対象国】LDC・中進国以外(OECDルール)

【現行供与条件】金利0.1%、償還期間40年(据置10年)

【調達条件】主契約者は「日本タイド」

【原産地ルール】契約総額の30%以上は日本原産

※ 対象分野や調達条件、原産地ルールの解釈の詳細は以下参照。

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/about/ku57pq000

01bs41s-att/rule.pdf

2. 円借款の活用

- 近年導入された新たな円借款スキーム: 新たなスキームの導入により支援の幅を拡充

(1) ドル建て借款、外貨返済型円借款

- ・ドル建て借款: 借款においてドル建て融資を実施するもの。
- ・外貨返済型円借款: 貸付完了済みの円借款債務を円貨建てから米ドル建てに転換できるオプションを借入人に付与するもの。

(2) ハイスpekク借款

「質の高いインフラ」を推進すると特に認められる案件に対し、譲許性の高い借款を供与するもの。

(3) サブ・ソブリン円借款

途上国の政府機関や地方公共団体等のサブ・ソブリン主体に対して円借款を直接供与するに当たり、政府保証の例外的な免除を行うもの。

(4) Equity Back Finance (EBF) 円借款

本邦企業、及び、途上国政府・国営企業等が出資をするインフラ整備事業等に対して、途上国側の出資金のバックファイナンスとして円借款を供与するもの。

(5) Viability Gap Funding (VGF) 円借款

途上国政府が実施するPPPインフラ事業に対して、原則として日本企業が出資する場合に、途上国政府による事業の採算補填(VGF)の原資を貸し付けるもの。

(6) PPPインフラ信用補完スタンド・バイ円借款

途上国政府がオフテイク契約の履行保証や短期の流動性供給に必要な資金を確保するために、同政府の要請に基づき当該資金を貸付け、PPPインフラ事業を促進するもの。

(7) セクター・プロジェクト・ローン

同一セクター等の複数の個別案件に対して、包括的に円借款を供与し、事業実施の迅速化・効率化を図るもの。

STEPの案件実績（2015年度、2016年度）

		国名	案件名	承諾日	金額	条件
1	2015	モンゴル	新ウランバートル国際空港建設事業(Ⅱ)	20150416	36,850	STEP
2	2015	ウクライナ	ボルトニッチ下水処理場改修事業	20150615	108,193	STEP
3	2015	イラク	クルド地域下水処理施設建設事業(Ⅰ)	20150629	34,417	STEP
4	2015	フィリピン	マニラ首都圏主要橋梁耐震補強事業	20150825	9,783	STEP
5	2015	フィリピン	ダバオ市バイパス建設事業(南・中央区間)	20150825	23,906	STEP
6	2015	パプアニューギニア	ナザブ空港整備事業	20151014	26,942	STEP
7	2015	キルギス	国際幹線道路改善事業	20151026	11,915	STEP
8	2015	ベトナム	チョーライ日越友好病院整備事業	20151110	28,612	STEP
9	2015	フィリピン	南北通勤鉄道事業(マロロス-ツツバン)	20151127	241,991	STEP
10	2015	インドネシア	ジャカルタ都市高速鉄道事業(Ⅱ)	20151204	75,218	STEP
11	2015	エジプト	ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張事業	20160229	18,200	STEP
12	2015	エジプト	ハルガダ太陽光発電事業	20160229	11,214	STEP
13	2015	スリランカ	バンダラナイケ国際空港改善事業フェーズ2(Ⅱ)	20160324	45,428	STEP
14	2015	インド	貨物専用鉄道建設事業(フェーズ1)(第三期)	20160331	103,664	STEP
15	2015	ベトナム	ラックフェン国際港建設事業(港湾)(Ⅲ)	20160331	32,287	STEP
16	2015	ベトナム	ラックフェン国際港建設事業(道路・橋梁)(Ⅲ)	20160331	22,880	STEP
2015年度実績(合計)					831,500	
1	2016	ベトナム	ホーチミン市都市鉄道建設事業(ベンタインースオティエン間(1号線))(Ⅲ)	20160528	90,175	STEP
2	2016	フィリピン	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応能力強化事業(フェーズⅡ)	20161026	16,455	STEP
3	2016	ガーナ	東部回廊ボルタ川橋梁建設事業	20161205	11,239	STEP
4	2016	モロッコ	海洋・漁業調査船建造事業	20170116	5,371	STEP
5	2016	コートジボワール	アビジャン港穀物バース建設事業	20170330	10,869	STEP
2016年度実績(合計)					134,109	

参考:ドル建て借款、外貨返済型円借款

1. ドル建て借款

<制度概要>

- JICAは既にドル建ての債券を発行しており、ドルでの調達が可能。
- 借款においてもドル建て融資を実施。
- 世銀、ADBなど他ドナーと比較しても競争力のある供与条件を設定。

2. 外貨返済型円借款

<制度概要>

- 円借款の借入に伴い借入人が負う為替変動リスクを軽減するため、貸付完了済みの円借款債務を円貨建てから米ドル建てに転換できるオプションを借入人に付与するもの。

⇒2015年11月の「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップ策にて、中進国以上の国にも適用可能に。

参考：ハイスpekク借款

- 「質の高いインフラ」輸出の推進に資すると特に認められる案件に対し、譲許性の高い円借款を供与する。対象国は、全ての円借款対象国（LDCうち貧困国を除く）。

■ 基本的考え方

相手国が質の高いインフラの導入を希望し、評価に価格だけではなく、ライフサイクル・コスト（LCC）評価等価格以外の要素を盛り込むこと等を通じて、このようなインフラの発注を推進する。

【質の高いインフラを見る視点（総合的に判断）】

- ①インフラの質の確保（LCC低減等の経済性、包摂性、安全性・災害に対する強靱性、持続可能性、利便性・快適性）
- ②環境・社会配慮ガイドライン等の質の高いスタンダードの適用
- ③現地の社会・経済への貢献（人材育成等）
- ④開発途上国・地域の開発・経済戦略や連結性戦略との整合性
- ⑤PPP等を通じた効果的な資金動員

■ ハイスpekク借款の活用が想定される（「質の高いインフラ」を構成する）技術の例

ハイスpekク借款が適用可能な「質の高いインフラ」であると特に認められ得る技術の例は、公表されている（下記URL）。これらは定期的に更新をおこなう。なお、これらの技術の採用がハイスpekク借款の適用を保証するものではなく、具体的な案件毎に個別に検討する。他方で、ハイスpekク借款の適用対象となる「質の高いインフラ」であると認められる技術は公表例に限られない。

（外務省HP: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000260820.pdf> ）

3. 海外投融資の活用

海外投融資の制度拡充(2015年11月)

日本政府による「質の高いインフラパートナーシップ」フォローアップの公表(2015年11月)を受けて、従来の運用方針のうち、以下のとおり改訂

(1) 海外投融資の対象拡大

- 融資案件における「先導性」の要件を見直し、過去に融資案件の実績があったとしても、既存の民間金融機関による非譲許的な融資で対応できない場合には融資可能な旨、明確化。

(2) 民間金融機関との協調融資

- JICAの譲許的条件(金利、期間又は債権順位等)の面での融資が既存の民間金融機関が行う資金の貸付又は出資を質的に補完する場合、民間金融機関との協調融資を可能とする。

⇒ 国際金融機関・地場金融機関との協調融資に加えて、新たに、一定の条件を満たす場合には先進国の市中銀行等との協調融資も可能となった。

※本邦民間金融機関との協調融資の第一号案件として、2017年6月に、
フィリピン「マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業」の融資契約調印

4. 民間連携スキーム

(1) PPP F/S <目的・概要>

PPPインフラ事業への参画を検討している民間企業より調査提案を公募し、事業計画策定を支援。円借款や海外投融資を活用した事業実施が前提。

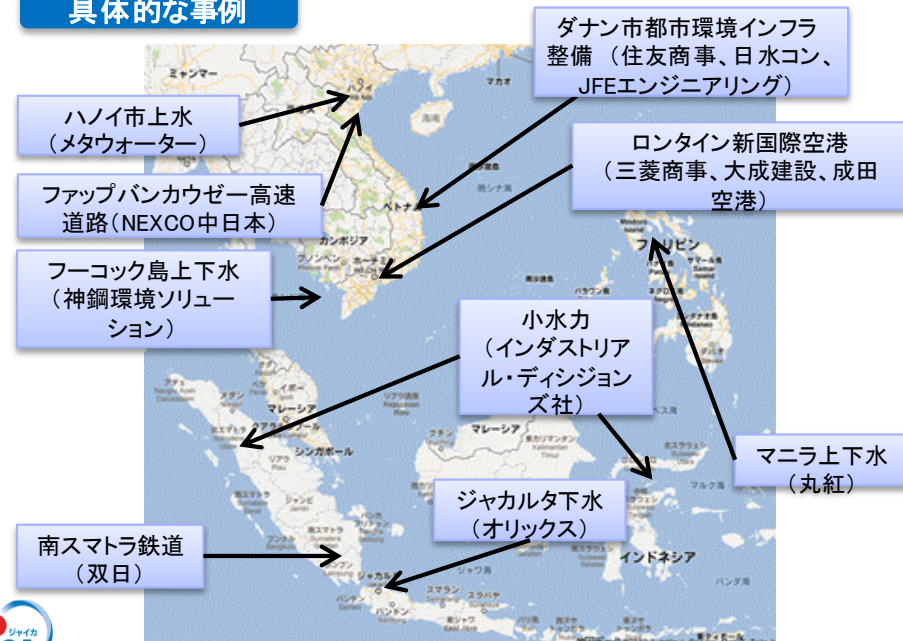
<金額上限>

- ① 予備調査 3,000万円
- ② 本格調査 1.5億円から予備調査契約額を控除した額

<公募・採択>

新たな制度での公募を準備中。

具体的な事例



(注) カッコ内は調査実施企業。

(2) 民間技術普及促進事業

<目的・概要>

民間企業から提案を募り、民間企業が実施する開発途上国の政府関係者の招聘や現地でのセミナーや実証事業等を支援。日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行う。

<金額上限>

原則2,000万円。

<公募・採択>

過去7回の公募で、合計88件を採択。

具体的な事例

【テルモ社との連携】

- メキシコでは虚血性心疾患は死亡率2位。テルモ社のカテーテルを用いたTRI法(手首から挿入するカテーテル術)は安価で身体的負担が軽い。
- テルモ社の提案に基づき、メキシコ人ドクター5人を日本で研修。その半年後に現地で保健省関係者も含めたフォローアップセミナーを実施。
- この結果、メキシコ国内でのTRI法の普及率(5%(2009)→21%(2011))、テルモ社のカテーテルデバイスの墨国内のシェア、売上とも向上。
- JICAが墨・保健省との接点をテルモに提供。研修・セミナーの実施によりテルモ社と墨・医療関係者の関係も構築・強化。

手首から
カテーテルを
挿入
(TRI法)

